

台風接近時の登下校ガイドライン（令和6年5月27日改訂）

1 前日に教育委員会から連絡があった場合

教育委員会から通知があった場合、前日に臨時休業等の連絡を行います。

2 前日に教育委員会から連絡がなかった場合

当日の判断となります。

午前6時30分の時点

警報あり

（警報が出る可能性が高い場合も含む）

警報なし

自宅待機

登校させないでください



午前10時までに警報が解除された場合



安全を確認して随時登校



午前10時までに解除されない場合は臨時休業です。

通常授業

安全を確認して登校させてください。

ご家庭で危険と判断された場合は、自宅待機か保護者の方と一緒に登校してください。

警報の有無等は、インターネット上の情報やテレビ、ラジオ、防災無線等でご確認ください。

登校後警報が発令された場合は、引き渡しや集団下校等の措置をします。また、通常より早く下校させることがあります。

台風接近以外においても、学校や居住地域に「避難指示」や「緊急安全確保」が発令された場合は、上記の警報ありと同様な対応となります。

いずれの場合も、安全を最優先し行動するようにお願いします。

臨時休業等の連絡は、「文書」及び「テトル」
「学校ホームページ」にて行います。